



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ローンに対する
第三者意見を公表します。

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

サステナビリティ・リンク・ローン

新規

＜サステナビリティ・リンク・ローン原則等の適合性確認結果＞

本借入金はサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

借入人	株式会社三越伊勢丹ホールディングス(証券コード:3099)
評価対象	株式会社三越伊勢丹ホールディングス サステナビリティ・リンク・ローン
分類	コミットメントライン
貸付人	三井住友信託銀行株式会社
契約締結日	2026年1月30日
契約期限	2031年1月30日

要約

本第三者意見は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスが借入するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹、及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して SLLP 等）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、三越伊勢丹ホールディングスのサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートィング、検証について確認を行った。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2025" (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

三越伊勢丹ホールディングスは、2008年4月の三越と伊勢丹の経営統合に伴い設立された持ち株会社である。総額売上高1兆3,036億円（2024年度）、従業員約16,000名、連結子会社37社³（2024年度末時点）を有する日本最大規模の小売業グループであり、百貨店事業の売上は国内トップクラスである。主力の百貨店事業のほか、金融事業や不動産事業を展開しており、各事業のリソースを活用して、顧客のLTV（ライフタイムバリュー）の最大化を図る「個客業」への変革を目指している。

三越伊勢丹ホールディングスは、三越伊勢丹グループの全ての企業活動の原点にある最も基本的な考え方として「三越伊勢丹グループ企業理念」を制定している。企業理念のもと、サステナビリティ経営を行っており、企業理念を実践するための倫理的基準とグループの全従業員の基本姿勢を示した「三越伊勢丹グループ行動規範」、取り組みの指針を示したサステナビリティに関する各種方針類を策定している。また、本業を活かして取り組むことが可能であるか、三越伊勢丹グループが取り組む意義があり、成果をあげる課題であるか、という観点で企業理念に照らし、「人・地域をつなぐ」、「持続可能な環境・社会をつなぐ」、「ひとの力の最大化」、「グループガバナンス・コミュニケーション」の4つを重点取り組み（マテリアリティ）としている。三越伊勢丹ホールディングスは、「2025-2030年度中期経営計画」において、サステナビリティは経営を支える基盤戦略と位置付けている。

サステナビリティに関する重要事項は、グループ経営戦略会議で審議・決議し、取締役会に報告をしている。2018年度より代表執行役社長（CEO）を議長とする「サステナビリティ推進会議」で取り組みの進捗確認や全社への浸透活動を行い、CAO兼CROを議長とする「サステナビリティ推進部会」で、各課題の具体的な施策の検討とリスク管理を行っている。また、サステナビリティ経営をよりスピードを上げて推進するため、具体的な取り組み推進に向けた議論と協働の場である6つのワーキンググループを設置すること等を通じて、グループ全体のサステナビリティ推進を行っている。

三越伊勢丹ホールディングスは、本借入金で以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI	CDP 気候変動スコア
SPT	CDP 気候変動スコアについてリーダーシップレベル（A、A-）維持

本借入金でKPIとして設定されたCDP気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みであり、2000年にロンドンで設立された非営利団体であるCDPによって運営されている。CDPは、企業等が環境影響を開示し温室効果ガス（GHG）を削減する取り組み等を推進している。

日本の百貨店業者の業界団体として、一般社団法人日本百貨店協会が存在する。同協会は、2026年1月時点での百貨店会員数として72社・166店舗、コラボレーション会員数として176社を有する。日本百貨店協会は、環境に関する取り組みとして2021年9月に「百貨店の環境保全に関する自主行動計画」を掲げ、同計画の中で「脱炭素社会の実現」を表明し、数値目標も掲げている。

三越伊勢丹ホールディングスは、前述の通り、4つのマテリアリティを推進している。マテリアリティのうち「持続可能な環境・社会をつなぐ」では、環境課題に対して、GHG排出量削減を筆頭とする気候変動への対応に取り組んでいる。三越伊勢丹ホールディングスは、気候変動が社会にもたらす

³ 三越伊勢丹ホールディングス レポート2025

https://www.imhds.co.jp/content/dam/imhds/corporate/pdf/ir/library/annual-report/imhds_report2025_jp_A3.pdf

影響は年々増大・深刻化していると考えており、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）による提言に2021年に賛同している。そして、三越伊勢丹ホールディングスは、これらの気候変動の取り組みについて、金融機関・投資家等のステークホルダーに情報開示することにも力を入れている。

三越伊勢丹ホールディングスがKPIとして設定したCDP気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みである。2025年時点では640を超える金融機関がCDP気候変動スコアを運営するCDPに署名しており、CDPを通じた情報開示を企業や自治体に要求している。一方、CDPを通じて情報開示を行う組織数は2025年時点では23,000を超える。以上より、CDPは世界最大の環境データベースを有しており、CDP気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであると言える。三越伊勢丹ホールディングスにとって、CDP気候変動スコアの向上に取り組むことを通じて、自社の気候変動の取り組みをグローバルスタンダードに沿う形でレベルアップさせることができる。併せて、金融機関等のステークホルダーに、三越伊勢丹グループの気候変動に関する活動実績を伝えることができる。以上より、CDP気候変動スコアは、三越伊勢丹ホールディングスにとって中核的で重要なものであり高い戦略的意義を有する、と言える。

本借入金でSPTとして設定された「CDP気候変動スコアについてリーダーシップレベル（A、A-）維持」は、CDPにおいて「リーダーシップ」レベルと位置付けられており、回答企業のなかで「ベストプラクティスを実践する」ことが求められる。CDP気候変動スコア2024において、日本の回答企業数は1,400社超であり、そのうち「A-」以上の評価を獲得した企業は約225社に過ぎず、「A-」の評価の難易度は高い。また、CDP回答企業の取り組みの進展に応じ、CDPの評価基準は都度アップデートされ、「A-」は各年度におけるベストプラクティスの取り組みが求められる。従って、三越伊勢丹ホールディングスが今後「A-」以上の評価を継続して獲得するためには、Scope1・2のGHG削減のみならずScope3のGHG削減に取り組むとともに、他の回答企業と比較して気候変動に関する戦略、方針、数値目標、及び個々の取り組みを継続してレベルアップする必要があることから、本SPTは野心性がある。

ローンの特性として、SPTの達成状況に応じ、財務的特性を変化させる取り決めとなっている。レポート内容についても適切に計画されている。レポート内容は、三越伊勢丹ホールディングスのウェブサイト上等で公表される。更にKPIであるCDP気候変動スコアの年次実績は、外部機関であるCDPによって審査されたのち、CDPのウェブサイト上に公表される予定である。以上より、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

以上より、JCRは、本借入金がSLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置付けと目的

本第三者意見は、三越伊勢丹ホールディングスが借入するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、SLLP 等への適合性を確認したものである。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートティング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三越伊勢丹ホールディングスが 2026 年 1 月 30 日に借入を行う本借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. 三越伊勢丹ホールディングスのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートティング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

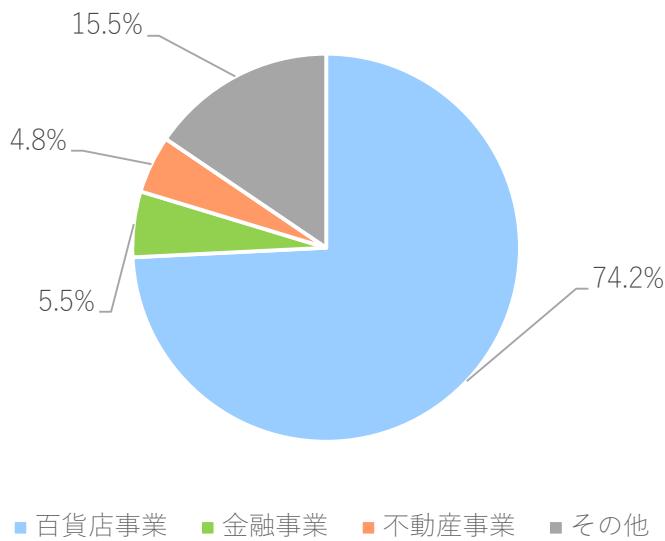
1. 三越伊勢丹ホールディングスのサステナビリティ戦略

(1) 企業の概要（沿革、事業内容・事業規模・セグメント概況、事業戦略等）

三越伊勢丹ホールディングスは、2008年4月の三越と伊勢丹の経営統合に伴い設立された持株会社である。三越は、1673年に三井高利が江戸・本町に呉服店「越後屋」として創業したのち、1904年には屋号を「株式会社三越呉服店」に改組し「デパートメント宣言」を発することで日本発の百貨店となった。伊勢丹は、1886年に小菅丹治が神田に「伊勢屋丹治呉服店」を創業したのち、1924年に百貨店形式に変更した。1930年には「株式会社伊勢丹」を設立し、1933年に新宿に本店を開店した。両社ともに、長い歴史を有しており、日本の百貨店業界の発展に貢献してきた。

総額売上高1兆3,036億円（2024年度）、従業員約16,000名、連結子会社37社（2024年度末時点）を有する日本最大規模の小売業グループであり、百貨店事業の売上は国内トップクラスである。主な事業である百貨店業は、三越、伊勢丹、岩田屋、丸井今井の4つの暖簾で、国内に20店舗、海外に25店舗を展開している⁴。

三越伊勢丹ホールディングスは主力の百貨店事業のほか、金融事業や不動産事業を展開しており、2024年度のセグメント別売上構成は以下のとおりである。



図表1：三越伊勢丹ホールディングス 2024年度のセグメント別売上高⁵

百貨店事業は、伊勢丹新宿本店、三越銀座店、三越日本橋本店をグループの基幹3店舗と位置付け、ラグジュアリーブランドを中心にファッショングループ用品や化粧品、食品など数多くの商品を取り扱っている。基幹3店舗は都内の一等地に立地し独自性のある最先端の商品を取り扱っているほか、北海道から九州まで店舗を構えることで豊富な店舗網ネットワークを活かしたサービスの提供を行っている。

⁴ 2025年9月現在。持分法適用会社等の店舗も含む。

⁵ 三越伊勢丹ホールディングス レポート2025を基にJCRが作成

また、海外は ASEAN 地域を中心に 25 店舗を展開しており、日本の百貨店ならではのコンテンツを取り扱い、現地の百貨店と差別化を図っている。

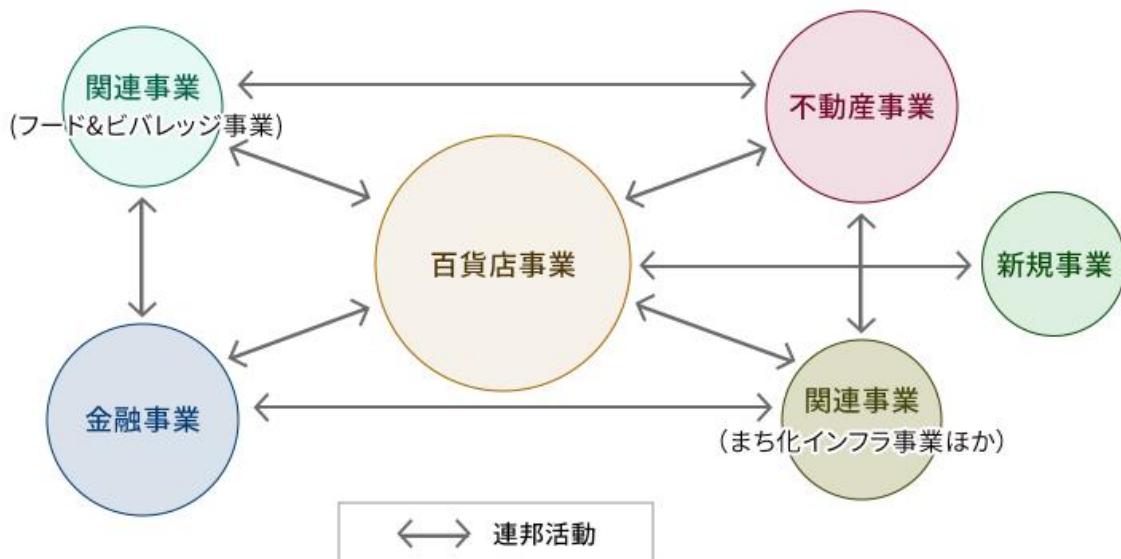
金融事業は、エムアイカードを中心としたカード領域とショッピング保険、ショッピングローンなどの金融領域で構成されている。日本最大規模の小売業グループとしての顧客基盤と百貨店の商流を活用し、金融サービスを提供している。百貨店事業と連動して金融サービスを提供することで、三越伊勢丹グループと顧客のつながりをより強固にする「生涯顧客化」を進めている。

不動産事業は、不動産賃貸業や建装・デザイン事業で構成されており、三越伊勢丹グループが所有している国内有数の不動産の価値向上を目指している。また、百貨店を中心にホテルやレストランなどほかのコンテンツを組み合わせ、まちの価値を最大化させる「まち化」を進めるため、中長期視点での店舗や商業用不動産の開発を行っている。

その他事業は、数多くの商品を取り扱うことで培われた発信力を活かしたメディア事業や、希少価値の高い体験の企画力を強みとする旅行事業などを展開している。

三越伊勢丹ホールディングスは、百貨店の館を前提としたこれまでのマス向けビジネスモデルの「館業」から、顧客とのつながりをベースとする「個客業」への事業構造の変革を進めている。個客業においては、百貨店で集客した世界中の顧客を識別化し、つながった顧客に各事業のリソースを活かした多様なサービスを提供することでウォレットシェアと LTV (ライフタイムバリュー)の最大化を目指している。

“特別な”百貨店を中心とした、新たな“個客業”ビジネスモデルを確立



図表 2：三越伊勢丹ホールディングス 個客業のビジネスモデル⁶

⁶ 三越伊勢丹ホールディングス ホームページ <https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/policy/plan.html>

(2) 企業理念

三越伊勢丹ホールディングスは、2023年4月に三越伊勢丹グループの全ての企業活動の原点にある最も基本的な考え方として「三越伊勢丹グループ 企業理念」を制定した。三越伊勢丹グループは、企業理念で、「こころ動かす、ひとの力で。」を存在意義（ミッション）としている。唯一無二の“個客業”をつくり上げ、全てのステークホルダーに社会的、経済的な豊かさを提供し、持続的な企業価値向上を実現することを通じて、「お客さまの暮らしを豊かにする、“特別な”百貨店を中心とした小売グループ」を目指している。

三越伊勢丹グループ 企業理念



図表3：三越伊勢丹グループ 企業理念⁷

⁷ 三越伊勢丹グループ 企業理念 <https://www.imhds.co.jp/content/dam/imhds/corporate/pdf/philosophy-guid.pdf>

(3) サステナビリティに関する方針／マテリアリティ

三越伊勢丹ホールディングスは、全ての企業活動の原点にある「企業理念」のもと、サステナビリティ経営を行っており、企業理念を実践するための倫理的基準とグループの全従業員の基本姿勢を示した「三越伊勢丹グループ行動規範」、取り組みの指針を示したサステナビリティに関する各種方針類を策定している。

三越伊勢丹ホールディングスは、グループが目指す未来を実現するために、本業を活かして取り組むことが可能であるか、三越伊勢丹グループが取り組む意義があり、成果をあげる課題であるか、という観点で企業理念に照らし、「人・地域をつなぐ」、「持続可能な環境・社会をつなぐ」、「ひとの力の最大化」、「グループガバナンス・コミュニケーション」の4つをマテリアリティとして掲げている。



図表4：三越伊勢丹グループ 4つの重点取り組み（マテリアリティ）⁸

マテリアリティのうち「人・地域をつなぐ」では、主な取り組み項目として「多様な価値観の尊重」、「地域社会との共創」、「文化の継承と革新」の3つが掲げられている。三越伊勢丹グループは、サステナビリティ活動に関するスローガンとして「think good」を掲げており、「多様な価値観の尊重」、「地域社会との共創」、「文化の継承と革新」、「環境への取り組み」の4つを考え方の柱として本業を通じたサステナビリティ活動を行っている。2024年度までは「think good 企画数」を進捗として集計し、約1,300の企画数が立案された。2025年度より「think good」に参加した取組先数を「賛同お取組先数」として集計しており、2030年度目標として「think good 賛同お取組先数 600社」を掲げている。

マテリアリティのうち「持続可能な環境・社会をつなぐ」では、主な取り組み項目として「環境への取り組み」と「サプライチェーンマネジメント」を掲げている。環境課題に対しては、GHG排出量削減を筆頭とする気候変動への対応と、百貨店事業の顧客からの関心の高い資源循環の強化に取り組んでいる。また、人権尊重に対しては、人権デュー・ディリジェンスにより持続可能な調達活動の実現を図っている。また、環境と社会のどちらの課題も三越伊勢丹グループだけでの活動では不十分で

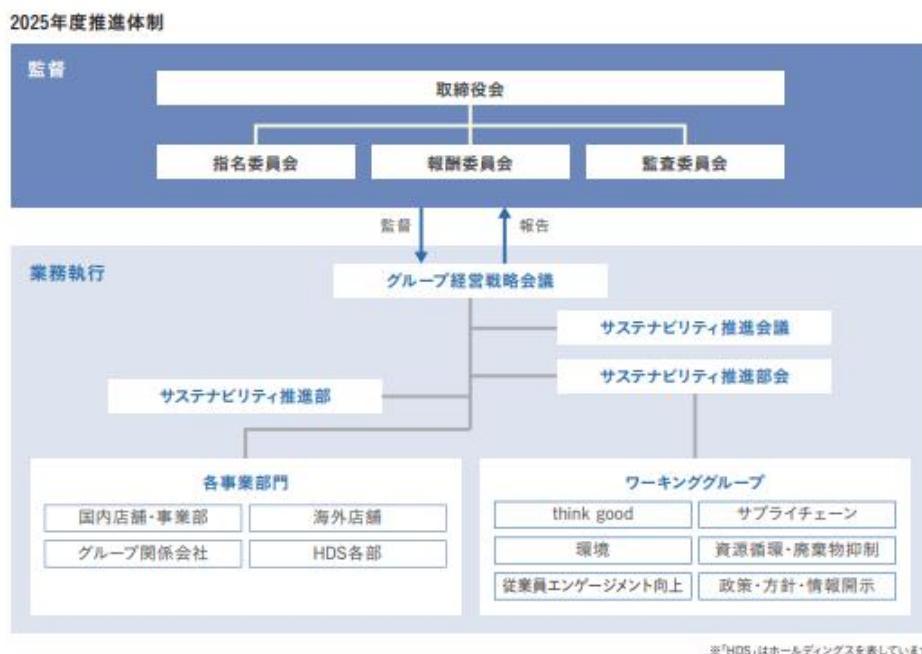
⁸ 三越伊勢丹ホールディングス ホームページ <https://www.imhds.co.jp/corporate/sustainability/materiality/themes.html>

あり、三越伊勢丹グループの事業活動を取り巻くサプライチェーン全体で取り組むことが重要と考え、取引先や顧客などステークホルダーと連携して、より実効性の高い社会課題解決への貢献を目指している。

三越伊勢丹ホールディングスは、「2025-2030 年度 中期経営計画」において、サステナビリティは経営を支える「基盤戦略」と位置付けている。三越伊勢丹グループのサステナビリティ経営では、事業活動を通じて社会課題の解決に寄与し、企業価値の向上を目指しており、中期経営計画における各事業の実践と 4 つのマテリアリティの一体的な推進を企図している。この「基盤戦略」という位置付けは、前中計に比して、経営上の重要性をより反映した形になっている。

(4) サステナビリティ推進体制

サステナビリティに関する重要事項は、グループ経営戦略会議で審議・決議し、取締役会に報告をしている。2018 年度より代表執行役社長 (CEO) を議長とする「サステナビリティ推進会議」で取り組みの進捗確認や全社への浸透活動を行い、CAO 兼 CRO を議長とする「サステナビリティ推進部会」で、各課題の具体的な施策の検討とリスク管理を行っている。また、サステナビリティ経営をよりスピードを上げて推進するため、専門部署として「サステナビリティ推進部」を設置するとともに、サステナビリティ推進部会の配下にある「ワーキンググループ」等を強化することで、グループ全体のサステナビリティ推進を行っている。これらの推進体制により、具体的な KPI の設定と定期的なモニタリング、ステークホルダーとの対話を行い、透明性と責任の向上に努めている。



図表 5：三越伊勢丹ホールディングス サステナビリティ推進体制⁹

⁹ 三越伊勢丹ホールディングス サステナビリティレポート 2025

https://www.imhds.co.jp/content/dam/imhds/corporate/pdf/sustainability/sustainability_report2025.pdf

2. KPI の選定

(1) 評価の観点

本項では、本借入金で定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性があって中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

(2) KPI の選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金のKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

三越伊勢丹ホールディングスは、本借入金で以下の KPI を設定している。

KPI	CDP 気候変動スコア
-----	-------------

本借入金で KPI として設定された CDP 気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みであり、2000 年にロンドンで設立された非営利団体である CDP によって運営されている。CDP は、企業等が環境影響を開示し温室効果ガス (GHG) を削減する取り組み等を推進している。

ここでは、日本の百貨店業界及び三越伊勢丹ホールディングスにおける気候変動に関する取り組みの重要性、及び三越伊勢丹ホールディングスにおける CDP 気候変動スコアの取り組みの重要性について確認を行う。

【KPI の有意義性　日本の百貨店業界の位置付け・取り組み】

日本の百貨店業界の業界団体として、一般社団法人日本百貨店協会が存在する。日本百貨店協会は、1948 年に設立され、協会の目的として「本会は、百貨店業の健全な発達を図り、もって国民生活の向上と国民経済の発展に寄与することを目的とする」旨を表明している。同協会は、2026 年 1 月時点で、百貨店会員数として 72 社・166 店舗、コラボレーション会員数として 176 社を有する。日本百貨店協会は、業界全体で、持続可能な社会・経済の実現に向けた自主的な取り組みを推進するためには、2024 年 3 月に「百貨店の企業行動指針」と「百貨店の商品調達基本方針」を見直すとともに、「百貨店の人権方針」を新たに策定し、各方針を「百貨店のサステナブル基本方針」として再編成している。環境に関する取り組みとしては、2021 年 9 月に「百貨店の環境保全に関する自主行動計画」を掲げ、同計画の中で「脱炭素社会の実現」を明記し、数値目標として以下を掲げている。

- 店舗におけるエネルギー消費の原単位（延床面積・営業時間当たりのエネルギー消費量）を、目標年（2030年）において、基準年度（2013年度）比26.5%減とする。
- 併せて、目標年（2030年）において、店舗におけるエネルギー消費由来のCO2排出量を基準年度（2013年）比50%減とする。

图表 6：日本百貨店協会 百貨店業界の 2030 年目標（2021 年 9 月改訂）¹⁰

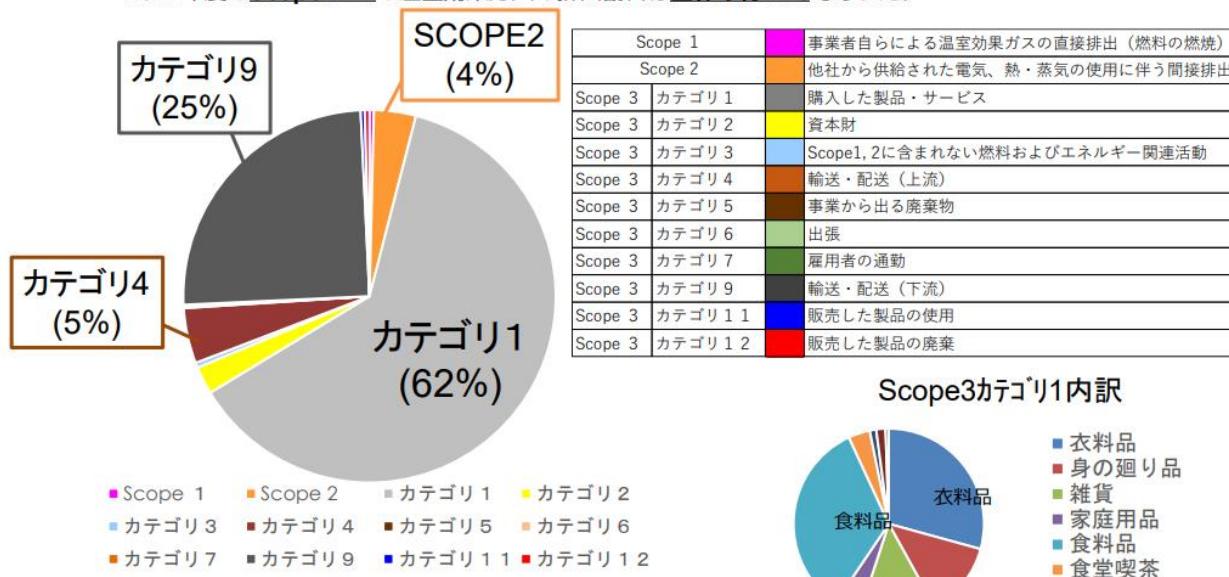
¹⁰ 日本百貨店協会 カーボンニュートラル行動計画 2022 年度実績報告（令和 6 年 2 月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ryutsu_wg/pdf/2023_001_07_01.pdf

また、百貨店協会は、2018年度よりScope1・2のみならずScope3を業界として算出しており、低炭素製品・サービス等による他部門での貢献としてサプライチェーン全体におけるGHG削減を推進している。

- サプライチェーン全体の排出量を把握

- 2018年度より百貨店の排出量(Scope1・2)に加え、サプライチェーンの排出量(Scope3)の算定を開始。
- 2022年度のScope1・2の温室効果ガスの排出割合は全体の約4%であった。



※今年度より、国立環境研究所「2015年版産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）」を引用。昨年度までは「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver. 2.5）」

7

図表7：日本百貨店協会 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献¹¹

以上より、百貨店業界にとって、気候変動・脱炭素に取り組むことは重要であると言える。

【KPIの有意義性 三越伊勢丹ホールディングスにおけるKPIの位置付け】

三越伊勢丹ホールディングスは、前述の通り、4つのマテリアリティを推進している。

マテリアリティのうち「人・地域をつなぐ」では、2030年度目標として「think good 賛同お取組先数600社」を掲げており、「think good」は「多様な価値観の尊重」「地域社会との共創」「文化の継承と革新」「環境への取り組み」の4つを考え方の柱として設定されており、「環境への取り組み」が重視されている。

マテリアリティのうち「持続可能な環境・社会をつなぐ」では、環境課題に対して、GHG排出量削減を筆頭とする気候変動への対応に取り組んでいる。三越伊勢丹ホールディングスは、気候変動が社会と同社にもたらす影響は年々増大・深刻化していると考えており、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）による提言に2021年に賛同している。

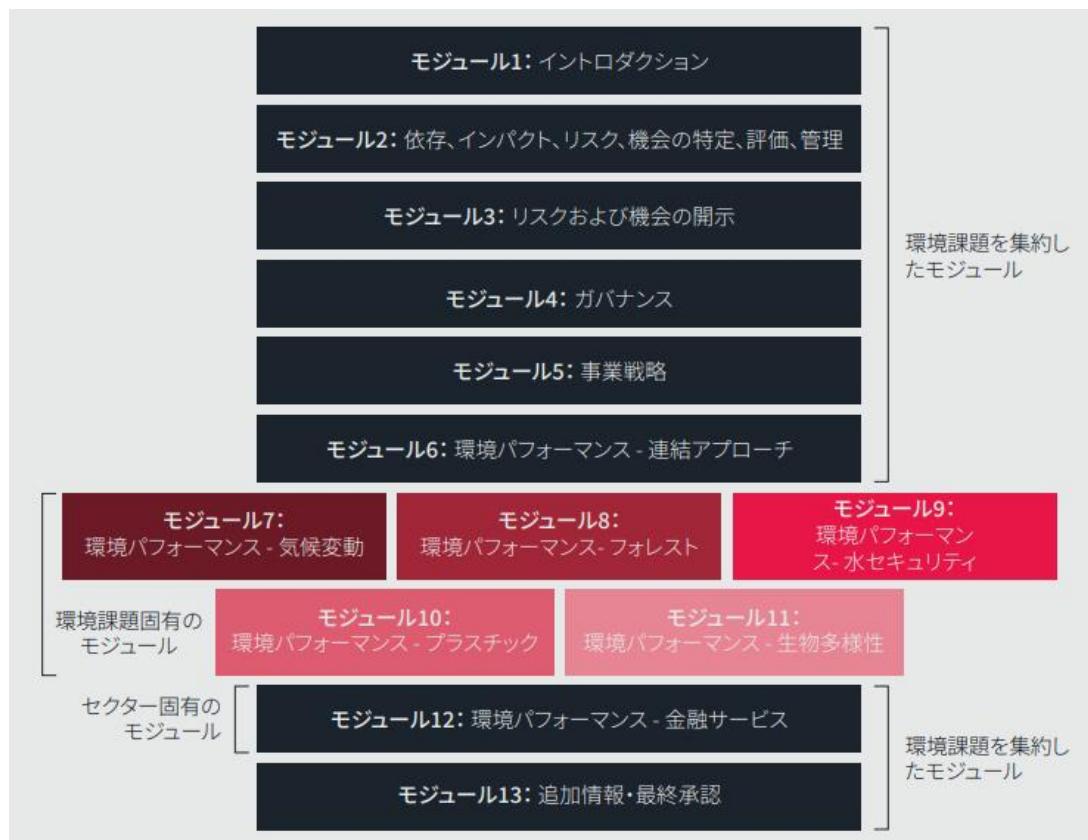
¹¹ 日本百貨店協会 カーボンニュートラル行動計画 2022年度実績報告（令和6年2月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ryutsu_wg/pdf/2023_001_07_01.pdf

そして、三越伊勢丹ホールディングスは、これらの気候変動の取り組みについて、金融機関・投資家等のステークホルダーに情報開示することにも力を入れている。

三越伊勢丹ホールディングスが KPI として設定した CDP 気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みである。2025 年時点で 640 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。一方、CDP を通じて情報開示を行う組織数は 2025 年時点で 23,000 を超えている。以上より、CDP は世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであると言える。

CDP 気候変動スコアの質問書の構成は、以下図表に示す通り、ガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量など多くの項目を網羅的にカバーしており、TCFD の要件とも整合している。



図表 8 : CDP コーポレート完全版質問書のレイアウトと構造¹²

三越伊勢丹ホールディングスにとって、CDP 気候変動スコアの向上に取り組むことを通じて、自社の気候変動の取り組みをグローバルスタンダードに沿う形でレベルアップさせることができる。併せて、金融機関等のステークホルダーに、三越伊勢丹グループの気候変動に関する活動実績を伝えることができる。

¹² CDP 「CDP2025 コーポレート質問書における主な変更点 (2025 年 4 月)」

https://downloads.ctfassets.net/v7uy4j80khf8/1U1XgQB7WefCrejavncjPI/00266118773043c4e0fdbdd8a9a818db/CDP_2025_Corporate_Disclosure_JP.pdf

三越伊勢丹ホールディングスは、気候変動緩和に向けた取り組み水準が妥当であることを検証するため、また、CDP 気候変動の評価基準に SBT 認定の取得有無が影響を与えるように外部のステークホルダーから期待が寄せられていることを踏まえて、自社グループの 2030 年の GHG 削減目標について 2025 年 9 月に SBT 認定を取得している。また、長期の視点では、2050 年を最終年度とする長期目標を掲げている。

2030 年	GHG 排出量削減率 Scope1・2 ^{※1} : 42% 削減 ^{※2} (基準年 : 2023 年度比) Scope3 : 25% 削減 ^{※2※3} (基準年 : 2023 年度比)
	再生可能エネルギー導入比率 55%
2050 年	GHG 排出量 (Scope1・2・3) 実質ゼロ

※1 : Scope2 はマーケット基準

※2 : 「Science Based Targets initiative (SBTi)」により承認

※3 : Scope3 のうち、目標の対象としているのは、カテゴリ 1 (購入した製品・サービス) の一部

図表 9 : 三越伊勢丹ホールディングス 気候変動に関する目標¹³

以上より、CDP 気候変動スコアは、三越伊勢丹ホールディングスにとって中核的で重要なものであり高い戦略的意義を有する、と言える。

【一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）】

三越伊勢丹ホールディングスが KPI として設定した CDP 気候変動スコアは、上述の通り、非営利団体である CDP によって運営されており、TCFD の要件とも整合していることから、世界における気候変動報告・情報開示のグローバルスタンダードと言える。本 KPI は、信頼性のにおける独立した外部団体によって運営されており、一貫した方法論に基づく評価・測定が期待される。

以上より、本借入金の KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。

¹³ 三越伊勢丹ホールディングス HP (<https://www.imhds.co.jp/corporate/sustainability/environment/tcfd.html>) より JCR 作成

3. SPT の測定

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参考値と比較可能であること、借入人の全体的なサステナビリティ戦略およびビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

(2) SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金のSPTは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

三越伊勢丹ホールディングスは、本借入金で以下の SPT を設定している。

SPT	CDP 気候変動スコアについてリーダーシップレベル (A、A-) 維持
-----	-------------------------------------

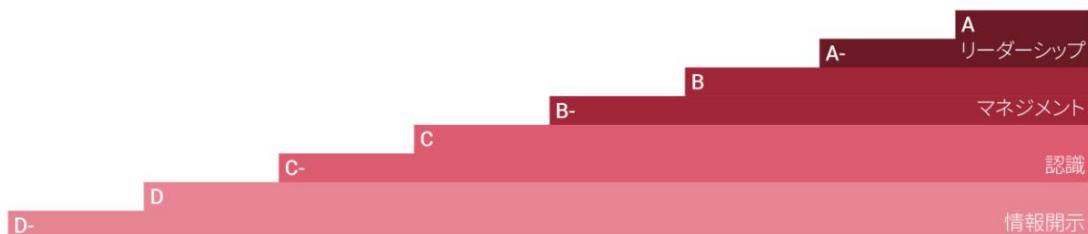
i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

三越伊勢丹ホールディングスの CDP 気候変動の過去実績は以下の通りである。

CDP 気候変動		
2023	2024	2025
A	A-	A

図表 10：三越伊勢丹ホールディングス CDP 気候変動の実績¹⁴

CDP 気候変動スコアのうち、「A-」以上は「リーダーシップ」レベルと位置付けられており、回答企業のなかで「ベストプラクティスを実践する」ことが求められる。



図表 11：CDP スコアとレベル¹⁵

¹⁴ 三越伊勢丹ホールディングスよりヒアリングのうえ JCR 作成

¹⁵ CDP2025 コーポレート完全版質問書スコアリングイントロダクション

https://assets.ctfassets.net/v7uy4j80khf8/5cVDWAXgxRIqgDoAnval3D/4ecd1954b5d17a90edccedc9f76ce9ec/CDP_Full_Corporate_Scoring_Introduction_2025_Aug_6_JP_.pdf

CDP回答企業の取り組みの進展に応じ、CDPの評価基準は都度アップデートされ、「A-」は各年度におけるベストプラクティスの取り組みが求められる。従って、三越伊勢丹ホールディングスが今後「A-」以上の評価を継続して獲得するためには、Scope1・2のGHG削減のみならずScope3のGHG削減に取り組むとともに、他の回答企業と比較して気候変動に関する戦略、方針、数値目標、及び個々の取り組みを継続してレベルアップする必要がある。また、定期的にアップデートされるCDPの評価基準に対応するため、三越伊勢丹ホールディングスは新しい施策や取り組みを都度進めていく必要がある。

以上より、過去に目標を達成しているものの、今後同等の評価を維持することの難易度を考慮すると、本SPTは相応の野心性がある。

ii ベンチマーク（科学的根拠など）との比較

【科学的根拠との比較】

CDPは、パリ協定において求められる水準と整合した科学的な目標であるSBT（Science Based Targets）を運営するSBTイニシアチブの構成メンバーであり、CDP気候変動スコアにはSBTの評価指標も組み入れられている。従って、CDP気候変動スコアには一定の科学的根拠が内包されていると言える。

【同業他社との比較】

CDP気候変動スコア2024において、日本の回答企業数は1,400社超であり、そのうち「A-」以上の評価を獲得した企業は約225社に過ぎず、「A-」の評価の難易度は高い¹⁶。更に、上述した通り、CDPの評価項目は毎年アップデートされ、「A-」以上の評価を獲得するためには気候変動に関する取り組みを継続してレベルアップする必要がある。

本SPTについて、百貨店業界の中で三越伊勢丹ホールディングスと事業内容が近い同業他社の目標と比較したところ、一定程度の水準であり、野心的である。

iii SPT達成に向けた計画・取り組み

三越伊勢丹ホールディングスは、SPTを達成するために下記施策を進めていく予定である。

- ① Scope1・2およびScope3の両方を削減し、2030年にSBTに承認された目標を達成すること
- ② 経営判断の一環としてリスクや機会のモニタリングや進捗管理を継続すること

特に①について、Scope1・2の削減は再生可能エネルギーの導入拡大等を進める予定である。一方、Scope3の削減は高いハードルであると考えている。三越伊勢丹ホールディングスは、Scope3のGHG

¹⁶ CDP CDP2024回答結果分析報告会（2025年7月）

https://assets.ctfassets.net/v7uy4j80khf8/2jQaS9GRjyPrgdRlv6JQfJ/980b512893fbf5b09e19cb0e71733051/ASP_Disclosure_Japan_Summit_2025_CDP.pdf

について「仕入原価金額」と「排出係数（環境省の公表データ等）」の乗算により算定を行っているが、この算定方法は必ずしも排出の実態を反映しているわけではないため、1次データとして取引先の排出量を用いることを開始した状況である。取引先の1次データの連携と並行して、取引先へGHG削減実態の強化に向けた働きかけ・協業を行うことを通じて、毎年の目標を達成することを想定している。

以上より、本借入金のSPTに係る野心性について、JCRは確認した。

(3) JCRによるインパクト評価

JCRは、本借入金のSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5つの観点に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本借入金のSPTは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「気候の安定性」にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争		現代奴隸		児童労働						
		データプライバシー		自然災害								
	健康および安全性											
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居							
	健康と衛生	教育		移動手段		情報						
	コネクティビティ	文化と伝統		ファイナンス								
	生計	雇用		賃金		社会的保護						
社会 経済	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等		年齢差別		その他の社会的弱者					
	強固な制度・平和・安定	法の支配			市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性			零細・中小企業の繁栄							
	インフラ											
自然 環境	経済収束											
	気候の安定性											
	生物多様性と 生態系	水域	大気	土壤								
	サーキュラリティ	生物種			生息地		廃棄物					

また、本借入金のSPTは、三越伊勢丹ホールディングスのサプライチェーンのうち調達、販売を中心すべての段階へのインパクトが期待される。



百貨店	○	○	○	○	○
金融	○	○	○	○	○
不動産	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

三越伊勢丹ホールディングスは、総額売上高 1 兆 3,036 億円（2024 年度）、従業員約 16,000 名、連結子会社 37 社（2024 年度末時点）を有する日本最大規模の小売業グループであり、百貨店業界では国内トップクラスである。また、主力の国内百貨店事業の一次サプライヤーは約 20,000 社と多くの取引先を抱えており、百貨店業界国内トップクラスの三越伊勢丹ホールディングスが気候変動の取り組みを推進することは、国内の小売業に大きなインパクトをもたらすものと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

三越伊勢丹ホールディングスは、CDPへの回答書作成に一定の人員と時間をかけて対応しているが、当該取り組みの継続は以下の点から有用であると考えられる。

- ① CDPへの回答書は、その作成を通じて、三越伊勢丹ホールディングスが今後整備すべきサステナビリティに係る課題を明らかにし、経営陣の理解を得るツールとして有用であること。
- ② 他社との相対比較が可能となり、それを今後の戦略に活かすことができること。
- ③ CDPへの回答書のなかで、気候変動に係るリスクと機会の分析を行い、直接操業部分とバリューチェーンの下流における重大な影響を整理できていること。
- ④ CDPへの回答を通じて、三越伊勢丹ホールディングスの気候変動に関する取り組みを公表することで、新たな顧客やサプライヤーの獲得機会を得ることが期待できること。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本借入金の SPT 達成に向け、補助金等の公的資金の活用は予定されておらず、対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 借入金の特性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファンス条件等は変化するか等を確認する。

(2) 借入金の特性の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金で定められた借入金の特性は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金で定められた借入金の財務的特性は、SPT の達成状況により変動することとしている。具体的な変動内容は、利率のステップ・ダウンである。

また、本借入金契約時点において予見し得ない、本借入金に重大な影響を与える可能性のある状況 (CDP スコアの大幅な制度変更、廃止等) が発生した場合は、貸付人である三井住友信託銀行と第三者機関と協議のうえ、新たな KPI を設定する予定である。また、適切な KPI が設定できない場合は、SPT 未達成時の利率が適用される予定である。

以上より、本借入金で定められた借入金の特性について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

5. レポーティング・検証

(1) 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

(2) レポーティング・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本借入金で定められたレポーティング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金の返済期限が到来するまでの期間、三越伊勢丹ホールディングスは、三井住友信託銀行に SPT の達成状況を SPT 判定日までに報告することとしている。

KPI である CDP 気候変動スコアの年次実績は、外部機関である CDP によって審査されたのち、CDP 及び三越伊勢丹ホールディングスのウェブサイト上に公表される予定である。以上より、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

以上より、本借入金で定められたレポーティングについて、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本借入金が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・國府田 育伸

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル